

復 興 整 備 計 画  
(第14回変更)

岩 沼 市・宮 城 県

令和2年11月5日

## 1 復興整備計画の区域（計画区域）（法第46条第2項第1号関係）

岩沼市的一部分（別添の復興整備事業総括図のとおり）

## 2 復興整備計画の目標（法第46条第2項第2号関係）

- ① 今後十年から数百年に1回程度発生すると想定される津波及び高潮から人命や財産を守る。
- ② 今後想定される最大級の津波に関しては、ハードとソフトの施策の組み合わせにより安全性を確保する。
- ③ 高齢化や人口減少等を見据え、高齢者や子ども、女性、障がい者などに配慮したコンパクトなまちづくりを進める。
- ④ 農地の大区画化と利用集積を図り、生産性の高い農業を実施する。
- ⑤ 住民の電力供給に対する不安解消への取組みとして、自然再生可能エネルギー産業を誘致し、平常時における電力供給源への自然再生可能エネルギーの導入及び災害時における避難所等への電力供給体制の構築を図る。

## 3 土地利用方針（法第46条第2項第3号関係）

### （1）復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向

「災害に強い地域づくり」の観点から、市道空港三軒茶屋線（第3次防潮）の西側へ沿岸集落の移転先を確保し、貞山堀（第2次防潮）と第3次防潮との間を農地等とする。第2次防潮より東側は防災林、公園・農地及び工業団地とする。

### （2）土地の用途の概要（別添の土地利用構想図及び復興整備事業総括図参照）

- ① 東日本大震災の津波による被害を考慮して、海岸沿いに防潮堤（第1次防潮）を設置し、貞山堀護岸及び道路の嵩上げを行い、第2次防潮（貞山堀）及び第3次防潮（市道空港三軒茶屋線）を設置する。
- ② 第3次防潮の西側の土地利用は次のとおりとする。
  - ・従来のコミュニティ確保及びコンパクトな市街地形成の観点から、沿岸集落の集団移転先の住宅団地（A地区及びB地区）及び災害公営住宅の住宅団地（C地区）を整備する。
  - ・農地においては、大区画化のためのほ場整備を推進するとともに、地域営農における復興のモデル的な取組みである集落営農を実践するため、乾燥調製貯蔵施設等（E地区、F地区及びG地区）を整備する。
  - ・既存工業ゾーンの西側においては、当面の間、農業的土地利用を図ることとし、産業の集積による雇用を創出するため、一部区域で新たに工業系開発（H地区）を実施する。
  - ・既存工業ゾーンの東側においては、平常時における電力供給源への自然再生可能エネルギーの導入及び災害時における避難所等への電力供給体制の構築を図るため、太陽光発電事業（D地区）を実施する。
- ③ 第2次防潮から第3次防潮の間は農地とし、大区画化のためのほ場整備を推進する。
- ④ 第2次防潮東側の沿岸部は、防災林、公園（I地区を含む。）・農地及び工業用地とする。
- ⑤ 沿岸部から市街地への避難路を整備する。

### （3）復興整備事業のおおむねの区域を表示した縮尺1/25,000以上の地形図（別添の復興整備事業総括図のとおり）

#### 4 復興整備事業に係る事項（法第46条第2項第4号関係）

事業区分	図面記号	事業に係る事項
(1)市街地開発事業	H地区	事業名称：土地区画整理事業（矢野目西地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成29年度～令和2年度 種類：土地区画整理事業
(2)土地改良事業		
(3)復興一体事業		
(4)集団移転促進事業	A地区	事業名称：集団移転促進事業（玉浦西地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～令和2年度 集団移転促進事業計画については、平成24年3月30日に国土交通大臣の同意みなし、同年10月25日に第1回変更同意、平成26年3月27日、平成27年6月29日、平成28年3月31日、同年7月7日、平成29年3月27日、 <u>平成31年3月22日及び令和2年3月23日</u> に軽微な変更に係る届出
	B地区	事業名称：集団移転促進事業（三軒茶屋西地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～令和2年度 集団移転促進事業計画については、平成24年3月30日に国土交通大臣の同意みなし、同年10月25日に第1回変更同意、平成26年3月27日、平成27年6月29日、平成28年3月31日、同年7月7日、平成29年3月27日、 <u>平成31年3月22日及び令和2年3月23日</u> に軽微な変更に係る届出
(5)住宅地区改良事業		
(6)都市施設の整備に関する事業		
(7)津波防護施設の整備に関する事業		
(8)漁港漁場整備事業		
(9)保安施設事業		
(10)液状化対策事業		

(11)造成宅地滑動崩落対策事業		
(12)地籍調査事業		
(13)その他施設の整備に関する事業	C 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（玉浦西地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～26年度
	D 地区	事業名称：太陽光発電事業（相野釜西地区） 実施主体：いわぬま臨空メガソーラー株式会社 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり（1工区～2工区） 実施予定期間：平成24年度～26年度（平成27年4月発電開始予定）
	E 地区	事業名称：乾燥調製貯蔵施設等整備事業（林地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度
	F 地区	事業名称：乾燥調製貯蔵施設等整備事業（寺島地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度
	G 地区	事業名称：乾燥調製貯蔵施設等整備事業（玉浦南部地区） 実施主体：岩沼市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度
	I 地区	<u>事業名称：跡地利活用事業（相野釜地区）</u> <u>実施主体：岩沼市</u> <u>実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり</u> <u>実施予定期間：令和2年度</u>

## 5 復興整備計画の期間（法第46条第2項第5号関係）

平成23年度から令和2年度まで

## 6 その他復興整備事業の実施に関し必要な事項（法第46条第2項第6号関係）

4-① 土地利用基本計画の変更等に係る事項（法第48条第1項関係）

整 理 番 号	事 業 区 分	図 面 記 号	変更等する土地利用基本計画等	変更等 の 別	変更等する部分の 面積(ha)		備 考
					拡 大	縮 小	

- (注) 1 本様式は、復興整備事業の実施に関する土地利用基本計画の変更等を行うときに法第46条第2項第4号に掲げる事項として記載するとともに、土地利用基本計画の変更等に係る事項の様式を添付する。  
 2 「事業区分及び図面記号」は、「4 復興整備事業に係る事項」と整合させる。  
 3 「変更等する土地利用基本計画等」は、法第48条第1項各号に規定する土地利用基本計画等の内容を記載する。  
 4 「変更等の別」は、法第48条第1項に規定する変更、指定、廃止、決定、解除又は指定の取消しを記載する。  
 5 「変更等する部分の面積」は、事業区分欄の事業の実施により変更等される面積を記載する。

4-② 復興整備事業に関する許認可等に係る事項（法第49条及び第50条関係）

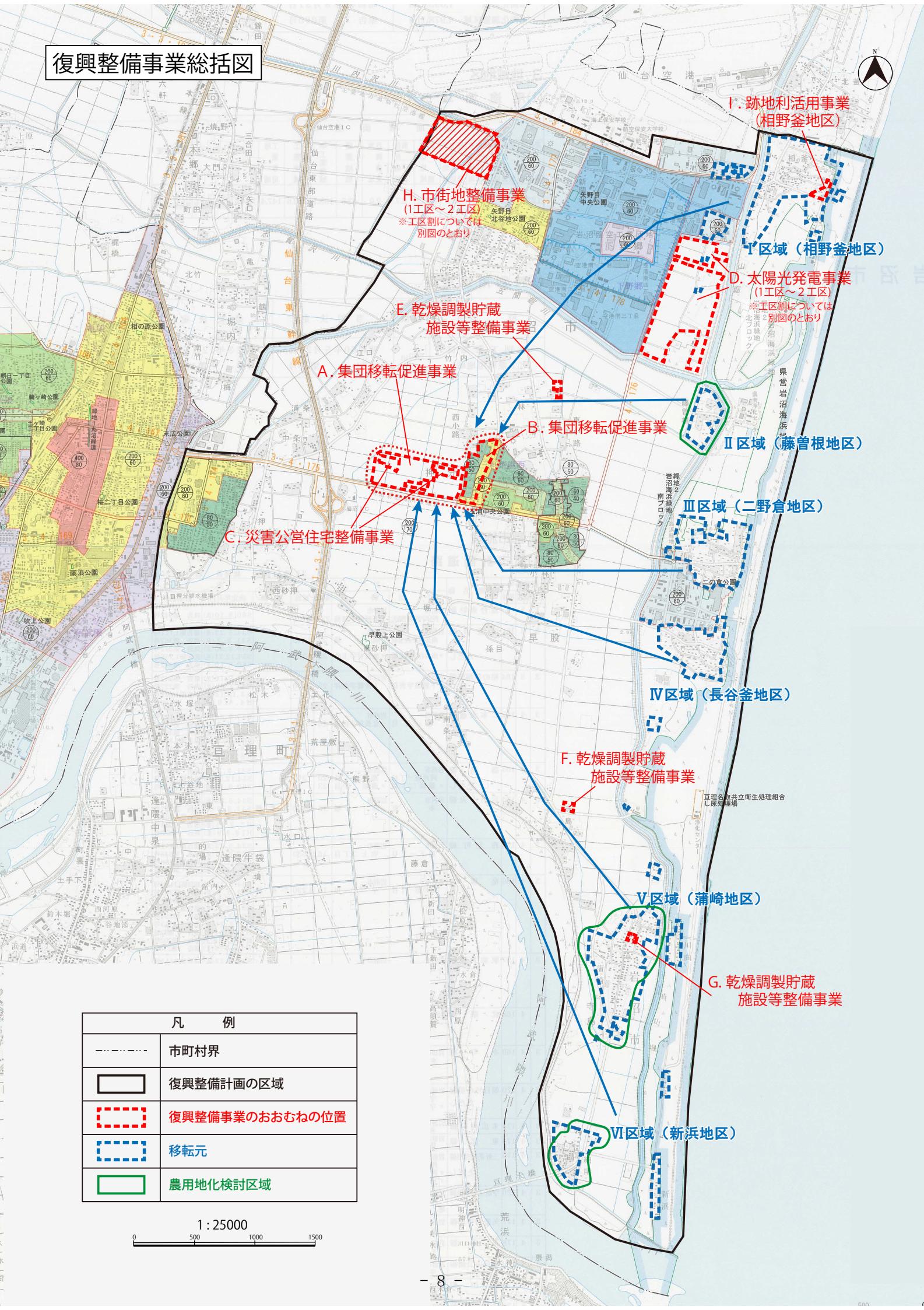
整理番号	事業区分	図面記号	農地法 (大臣許可)	都市計画法			農地法 (知事許可)	農振法	森林法		自然公園法	漁港漁場整備法	港湾法
			第4条第1項 ・第5条第1項の農地転用許可	第29条第1項・第2項の開発許可	第43条第1項の建築許可	第59条第1項から第4項までの都市計画事業の認可等	第4条第1項 ・第5条第1項の農地転用許可	第15条の2の開発許可	第10条の2第1項の開発許可	第34条第1項・第2項の許可	第20条第3項の許可・第33条第1項の届出	法第39条第1項の許可	第37条第1項の許可等
1	集団移転促進事業	A地区	○ ○	○									
2	その他施設の整備に関する事業	C地区	○ ○	○									
3	その他施設の整備に関する事業	D地区	○ ○ (1工区・2工区)										
4	その他施設の整備に関する事業	E地区		○									
5	その他施設の整備に関する事業	F地区		○									
6	その他施設の整備に関する事業	G地区		○									
7	市街地開発事業	H地区	○ ○ (1工区・2工区)										

- (注) 1 本様式は、法第49条第1項の土地利用方針を記載しようとするとき又は復興整備事業に係る許認可等を得ようとするときに記載する。  
2 復興整備事業の地区ごとに、当該事業に係る許認可等に関する事項の該当欄に「○」をするとともに、各許認可等に係る事項の様式を添付する。  
3 「農地法（大臣許可）」は、上段には法第49条第1項の土地利用方針を記載しようとするときに「○」をする。また、下段には法第50条第1項の復興整備事業に関する事項を記載しようとするときに「○」をする。この際、農林水産大臣が定める書類（様式第9）を当該復興整備事業に関する事項を記載した復興整備計画の公表の日の前日までに、農林水産大臣に提出する。

# 土地利用構想図



## 復興整備事業総括図



# 工区割図

N

1:10,000

D 太陽光発電事業(相野釜西地区)  
1工区～2工区

相野釜-1

相野釜-1

相野釜-2

凡例

復興整備事業の区域  
工区

## 工区割り図



縮尺 1:1,000 (A1)  
縮尺 1:2,000 (A3)

H市街地開発事業(矢野目西地区)  
1工区～2工区



凡例	
	事業区域
	1工区
	2工区

## 様式第8 法第49条第1項及び第4項第4号・第5号関係（農地転用の許可・農用地区域内の開発行為の許可）

### 1 復興整備計画の区域における被災関連市町村の農業の健全な発展を図るための施策の推進に関する基本的な事項

#### ① 被災市町村の農業の復興及び発展の基本的な方針

○本区域の被災農地は、用排水路の改修、塩分除去、土壤改良等による復旧を図るとともに、農業の復興及び発展のため、I ほ場の大区画化 II 高付加価値化 III 農事組合法人による低コスト化と効率的な農業経営の実現を目指す。

#### ② 農業関係施策の推進に関する方針（農業生産基盤整備等の実施予定等）

##### I ほ場の大区画化

津波により被災（浸水）した農地等については、東日本大震災復興交付金等を活用し、農山漁村地域復興基盤総合整備事業による基盤整備と被災地域農業復興総合支援事業等による農業施設等の整備を行い、単なる原形復旧にとどまらず、農地の大規模化と農業機械の大型化による収益性の高い農業経営の実現を図り、復旧・復興を加速させる。

《農山漁村地域復興基盤総合整備事業》

地区名：岩沼地区、事業面積：764.3ha

《被災地域農業復興総合支援事業》

農業機械、乾燥調整施設、園芸施設等の整備（林・長谷釜・寺島・玉浦南部の4農事組合法人）

《東日本大震災農業生産対策交付金》（国庫交付金）

農業機械、乾燥調整施設、園芸施設等の整備（林・長谷釜・寺島・玉浦南部・玉浦中部・野菜のキセキの6農事組合法人と1有限会社の計7法人）

##### II 高付加価値化

園芸施設等を活用し、地場産品であるキュウリのブランド化を図る。

##### III 農事組合法人による低コスト化と効率的な農業経営の実現

これまでの個別完結型農業から農事組合法人による経営の大規模化を図り、低コスト化と効率的で安定した農業経営を実現させる。また、6次産業化に向けた施設整備を行う。

(注) (1) 「① 被災市町村の農業の復興及び発展の基本的な方針」は、農業の復興と生産性の高い営農を実現するため、どのような地域農業を目指していくのか等の基本的な方針を明確に記載する。

(2) 「② 農業関係施策の推進に関する方針」は、復興整備計画の区域全体の農業生産基盤整備等の施策の実施方針を記載する。

### 2 1の施策を推進するために必要な農地の確保及びその利用に関する基本的な事項

#### ① 農地の確保の方針（農地制度・農業振興地域制度の適正な運用及び諸施策を通じた農地の確保の方針）

○地震による大規模な地盤沈下や津波（浸水）による塩害を受けた農地については、単なる原形復旧にとどまらず、東日本大震災復興交付金を活用し、地域の合意形成を図りながら大規模なほ場整備を実施するとともに農業施設等の整備を行い、引き続き、農業振興地域にある農地を優良農地として確保する。

○集団移転跡地にある農業振興地域内農用地区域については、農地復旧を行うとともに、引き続き、新たな担い手（農事組合法人等）による農地の有効活用を図り、耕作放棄地の発生を抑制する。

○復興交付金を活用してほ場整備事業を実施した農地については、引き続き農用地区域として設定し、復興整備計画の期間中は農振除外を認めないこととともに、計画期間が満了した後も優良農地として確保することを原則とする。

#### ② 農地の利用の方針（住宅地等の移転跡地の農業利用を含む）

- 被災した農地概ね 1, 200 haのうち、764.3 haについては、大区画化ほ場整備を実施し、農事組合法人等より高付加価値化・低コスト化を図りながら農業経営に努めている。
- 集団移転跡地のうち蒲崎・新浜地区については、大区画化ほ場整備に併せて宅地の整序化を行い、6次産業化に向けて周辺農地と一体的な土地利用を図る。

### ③ 復興整備事業ごとの農地等との調整状況

別紙様式のとおり

- (注) (1) 1 の②の施策を推進するために必要な「農地の確保の方針」は、市町村全体における農業の健全な発展に向けた農地の確保の取り組みについて記載する。
- (2) 「農地の利用の方針」は、農業・農村の復興マスターplan及び復興関連施策の事業計画・工程表等を踏まえ、被災農地の復旧・復興による農地の利用の方針及び住宅地等の移転跡地の農業利用の方針等について記載する。

### 3 当該土地利用方針に係る被災関連都道県の知事の意見（法第49条第2項の規定による協議会が組織されていない場合等（共同作成を除く。））

該当なし

別紙様式（復興整備事業ごとの農地等との調整状況）

1 農地転用等を伴う復興整備事業と農地等との調整調書

(別紙様式 1)

図面記号	地区名	復興整備事業の種類	土地の主な用途の種類	面 積				事業主体	施 行 定 度	予定人口(世帯数)の規模等	土地利用区分	移転元との関連
					うち農地面積	うち農振地域面積	うち農用地区域面積					
A地区	玉浦西地区	集団移転促進事業	住宅地	15.5ha	15.5ha	15.5ha	15.5ha	岩沼市	H23～29	770人(192戸)	市街化調整区域	・移転元：I～VI、107ha 市街化調整区域 770人(192戸) 移転跡地：公園及び農地
C地区	玉浦西地区	災害公営住宅整備事業	住宅地	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	岩沼市	H23～26	820人(224戸)	市街化調整区域	・移転元：I～VI、107ha 市街化調整区域 620人(156戸) 移転跡地：公園及び農地 ・移転元：当該区域内のI～VI以外からの災害公営住宅利用希望者 200人/820人(68戸/224戸)
D地区	相野釜西地区 1工区 2工区	その他施設の整備	事業施設用地	43.6ha 43.4ha 0.2ha	33.0ha 32.9ha 0.1ha	43.6ha 43.4ha 0.2ha	33.0ha 32.9ha 0.1ha	いわぬま臨空メガソーラー(株)	H24～26	—	市街化調整区域	—
H地区	矢野目西地区 1工区 2工区	市街地開発事業	工業用地	18.1ha 17.9ha 0.2ha	14.2ha 14.0ha 0.2ha	16.3ha 16.1ha 0.2ha	14.2ha 14.0ha 0.2ha	岩沼市	H29～H32	—	市街化調整区域	—
計				81.7ha 63.6ha	67.2ha 53.0ha	79.9ha 63.6ha	67.2ha 53.0ha			1,590人(416戸)		

留意事項：本様式は、農林水産大臣又は被災関連都道県知事の同意を得る際に復興整備事業ごとの農地等との調整様式として用いること。

なお、農林水産大臣又は復興関連都道県知事は、本様式を同意の際に添付すること。同意できない地区がある場合は、当該地区欄に取消線を記載し、理由を付して被災関連市町村等に示すこと。

- (注) (1) 本様式については、復興整備計画及び土地利用方針に記載されているものの内、農地転用又は農用地区域内の開発行為を伴うすべての復興整備事業について記載する。
- (2) 「復興整備事業の種類」は、法律第 46 条第 2 項第 4 号に規定する市街地開発事業、土地改良事業（非農用地区域を創設する場合）、復興一体事業、集団移転促進事業等の事業名を記載する。
- (3) 「予定人口（世帯数）の規模等」は、「土地の主な用途の種類」が住宅地の場合に記載する。なお、予定人口（世帯数）は、「移転元」の移転人口（世帯数）と最大でも同程度となるよう調整することに留意すること。
- (4) 「土地利用区分」は、都市計画の市街化区域内、市街化調整区域内、非線引き都市計画区域の用途地域内、非線引き都市計画区域の用途地域外、都市計画区域外の別を記載する。
- (5) 「移転元との関連」には、土地利用方針の復興整備事業総括図中の移転元の図面番号（I、II、…）、面積、土地利用区分（都市計画の市街化区域内、市街化調整区域内、非線引き都市計画区域の用途地域内、非線引き都市計画区域の用途地域外、都市計画区域外の別）、移転人口（世帯数）及び移転跡地の利用計画等を記載する。

## 2 調整措置概要

地区名： 矢野目西 地区

(別紙様式2)

農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
2	国営かん がい排水 事業	名取川地区	農林水産 省	4,450 ha	S42 ～ S60	14.2 ha 用排水路	完了	直轄	震災復興計画に掲げる物流拠点の整備等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため仙台空港フロンティアパーク南側へ事業実施予定。 また、区画整理事業用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成28年4月に調整済み。農業用排水路については、付替え等により区域外への影響はない旨、同改良区と平成28年6月に調整済み。
3	名取川地 区国営附 帯県営か んがい排 水事業	名取川地区	宮城県	3,773 ha	S45 ～ H 3	14.2 ha 用排水路	完了	補助	震災復興計画に掲げる物流拠点の整備等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため仙台空港フロンティアパーク南側へ事業実施予定。 また、区画整理事業用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成28年4月に調整済み。農業用排水路については、付替え等により区域外への影響はない旨、同改良区と平成28年6月に調整済み。
4	国営名取 川土地改 良事業 (国営施 設応急対 策)	名取川地区	農林水産 省	2,653 ha	H28 ～ H32	14.2 ha	実施中	直轄	震災復興計画に掲げる物流拠点の整備等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため仙台空港フロンティアパーク南側へ事業実施予定。 また、区画整理事業用地を事業区域から除外することについては、東北農政局、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成29年3月に調整済み。

## ② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策

汚水排水については、公共下水道の処理区域であることから、下水管渠に流入することが可能である。また、雨水排水についても調整池を設置し、排水量を調整した上で幹線排水路（葉の木堀排水路）に放流するため、周辺の農地に対する影響はない。

農業用排水路については、用排水路の付替えを行い施設の機能を確保するため、周辺農地への用排水に対する影響はない。

なお、農業用排水路については、事業主体である東北農政局及び施設管理者である名取土地改良区と協議済みであり、周辺農地での営農に支障はない。

## ③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定

平成29年度予定（農用地利用計画の変更）

市街化区域編入の実施予定等については、今後検討する。

- (注) (1) 国の直轄又は補助等による事業で、完了（昭和 44 年農業振興地域の整備に関する法律制定以降に完了）したもの、実施中のもの、調査計画中のものであって、復興整備事業の施行区域に含まれるもの及びそれに接続しているものについて記載する。
- (2) 「受益面積等」は、当該事業の受益面積を記載する。また、「復興整備事業の施行区域に含まれる受益地・施設」の「受益面積・施設等」は、当該事業の受益地面積のうち復興整備事業の施行区域に含まれることとなる受益面積又は農業用排水路等の施設が含まれる場合には、その施設及び延長等を記載する。
- (3) 「施策の種別」は、直轄、補助等を記載する。
- (4) 「当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に含める必要性及び調整措置状況」は、事業受益地等を復興整備事業の施行区域に含めることにより農林漁業と調整を要することとなる事項について、「都市計画と農林漁業との調整措置について」（平成 14 年農村振興局通知）の第 3 章の第 2 を準用し、その調整措置状況を記載する。なお、周辺農林漁業関係施策に影響を及ぼす場合には、必要に応じ調整措置状況に関する資料を別途添付する。
- (5) 「② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策」は、都市用排水による周辺農地に及ぼす影響と必要な対策について記載する。
- (6) 「③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定」は、当該事業に係る再ゾーニングが必要な場合は、再ゾーニングの予定期について記載する。

## 2 調整措置概要

地区名：相野釜西 地区

(別紙様式2)

① 農業関係施策との調整状況								
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設	施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等		
1	相野釜地 区団体営 ほ場整備 事業	相野釜地区	名取土地 改良区	87ha	S41～ S42	33.0ha 用排水路	完了	補助  震災復興計画に掲げる自然エネルギーの活用等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため、臨空工業団地東側へ事業実施予定。 また、施設整備用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成24年9月に調整済み。農業用排水路については、区域内は不要となり区域外への影響はない旨、同改良区と平成24年9月に調整済み。農業用排水路の災害復旧等については、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年10月に調整済み。
2	国営かん がい排水 事業	名取川地区	農林水産 省	4,450ha	S42～ S60	33.0ha 用排水路	完了	直轄  震災復興計画に掲げる自然エネルギーの活用等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため、臨空工業団地東側へ事業実施予定。 また、施設整備用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成24年9月に調整済み。農業用排水路については、区域内は不要となり区域外への影響はない旨、同改良区と平成24年9月に調整済み。農業用排水路の災害復旧等については、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年10月に調整済み。
3	県営かん がい排水 事業	名取川地区	宮城県	3,773ha	S45～ H3	33.0ha 用排水路	完了	補助  震災復興計画に掲げる自然エネルギーの活用等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため、臨空工業団地東側へ事業実施予定。 また、施設整備用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成24年9月に調整済み。農業用排水路については、区域内は不要となり区域外への影響はない旨、同改良区と平成24年9月に調整済み。農業用排水路の災害復旧等については、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年10月に調整済み。

## ② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策

相野釜西地区内の太陽光発電事業区域以外の農地については、河川、市道、下水道事業等の用地として用途が変更されることから、影響はない。また、同地区へ流入する用水路については、都市側の排水路へ用途変更を行う。

## ③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定

平成25年度予定（農用地利用計画の変更）  
市街化区域編入の実施予定等については、今後検討する。

- (注) (1) 国の直轄又は補助等による事業で、完了（昭和 44 年農業振興地域の整備に関する法律制定以降に完了）したもの、実施中のもの、調査計画中のものであって、復興整備事業の施行区域に含まれるもの及びそれに接続しているものについて記載する。  
(2) 「受益面積等」は、当該事業の受益面積を記載する。また、「復興整備事業の施行区域に含まれる受益地・施設」の「受益面積・施設等」は、当該事業の受益面積のうち復興整備事業の施行区域に含まれることとなる受益面積又は農業用排水路等の施設が含まれる場合には、その施設及び延長等を記載する。  
(3) 「施策の種別」は、直轄、補助等を記載する。  
(4) 「当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に含める必要性及び調整措置状況」は、事業受益地等を復興整備事業の施行区域に含めることにより農林漁業と調整を要することとなる事項について、「都市計画と農林漁業との調整措置について」（平成 14 年農村振興局長通知）の第 3 章の第 2 を準用し、その調整措置状況を記載する。なお、周辺農林漁業関係施策に影響を及ぼす場合には、必要に応じ調整措置状況に関する資料を別途添付する。  
(5) 「② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策」は、都市用排水による周辺農地に及ぼす影響と必要な対策について記載する。  
(6) 「③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定」は、当該事業に係る再ゾーニングが必要な場合は、再ゾーニングの予定期限について記載する。

## 2 調整措置概要

地区名： 矢野目西 地区

(別紙様式2)

### ① 農業関係施策との調整状況

農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
2	国営かん がい排水 事業	名取川地区	農林水産 省	4,450 ha	S42 ～ S60	14.2 ha 用排水路	完了	直轄	震災復興計画に掲げる物流拠点の整備等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため仙台空港フロンティアパーク南側へ事業実施予定。 また、区画整理事業用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成28年4月に調整済み。農業用排水路については、付替え等により区域外への影響はない旨、同改良区と平成28年6月に調整済み。
3	名取川地 区国営附 帯県営か んがい排 水事業	名取川地区	宮城県	3,773 ha	S45 ～ H 3	14.2 ha 用排水路	完了	補助	震災復興計画に掲げる物流拠点の整備等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため仙台空港フロンティアパーク南側へ事業実施予定。 また、区画整理事業用地を事業区域から除外することについては、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成28年4月に調整済み。農業用排水路については、付替え等により区域外への影響はない旨、同改良区と平成28年6月に調整済み。
4	国営名取 川土地改 良事業 (国営施 設応急対 策)	名取川地区	農林水産 省	2,653 ha	H28 ～ H32	14.2 ha	実施中	直轄	震災復興計画に掲げる物流拠点の整備等を具現化するため、必要な事業面積を確保する必要があるが、当該事業受益地以外には確保できないため仙台空港フロンティアパーク南側へ事業実施予定。 また、区画整理事業用地を事業区域から除外することについては、東北農政局、宮城県仙台地方振興事務所、名取土地改良区と平成29年3月に調整済み。

## ② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策

汚水排水については、公共下水道の処理区域であることから、下水管渠に流入することが可能である。また、雨水排水についても調整池を設置し、排水量を調整した上で幹線排水路（葉の木堀排水路）に放流するため、周辺の農地に対する影響はない。

農業用排水路については、用排水路の付替えを行い施設の機能を確保するため、周辺農地への用排水に対する影響はない。

なお、農業用排水路については、事業主体である東北農政局及び施設管理者である名取土地改良区と協議済みであり、周辺農地での営農に支障はない。

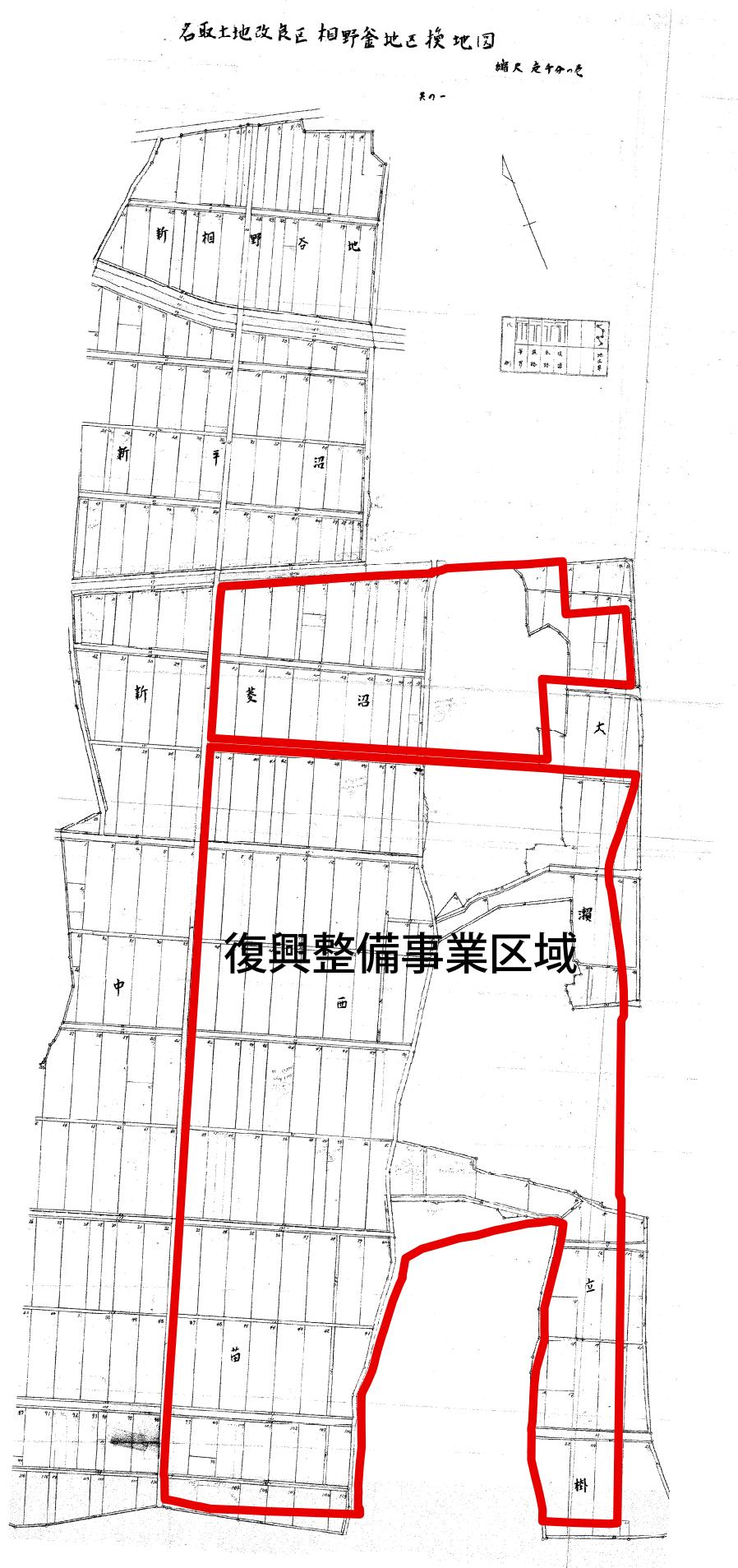
## ③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定

平成29年度予定（農用地利用計画の変更）

市街化区域編入の実施予定等については、今後検討する。

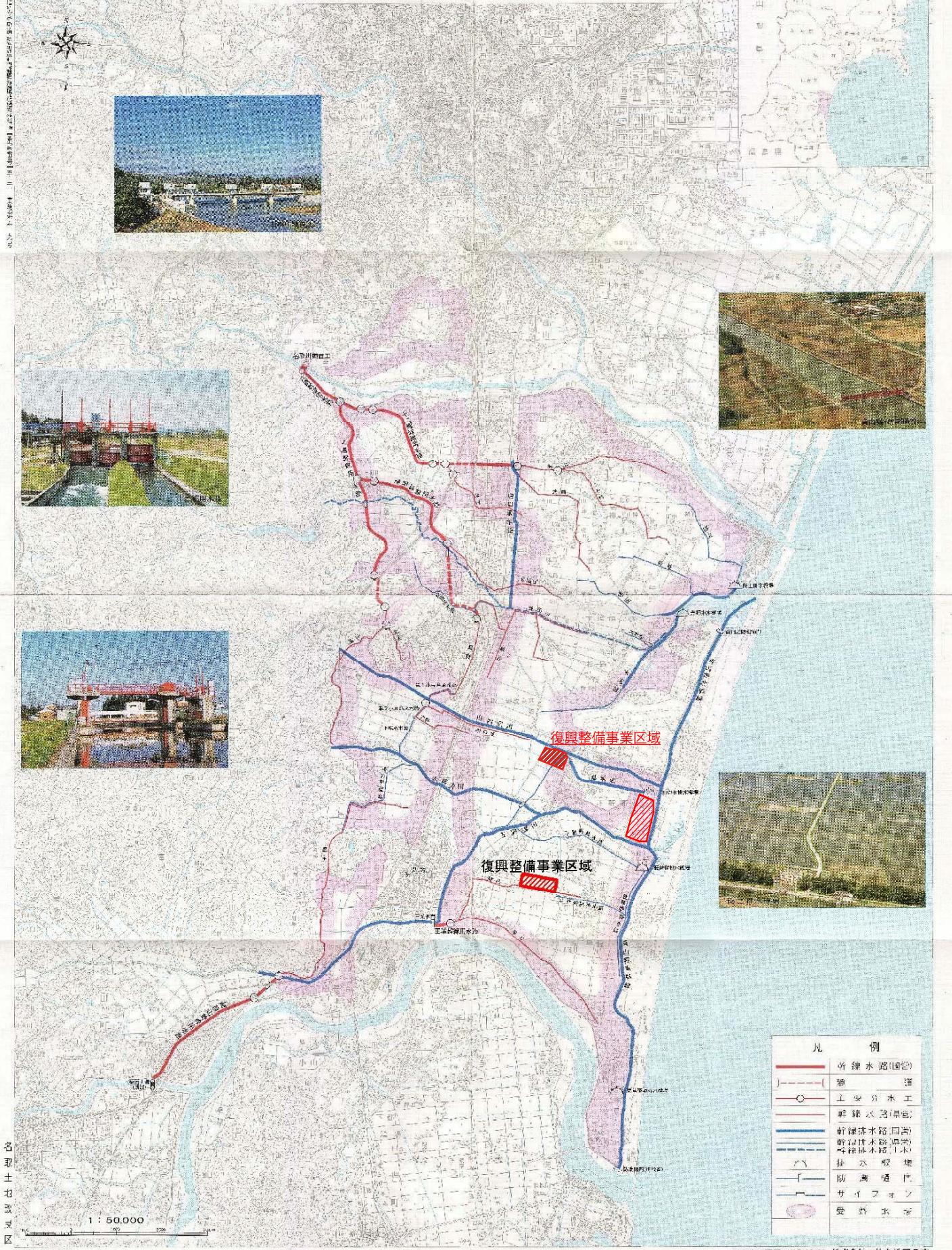
- (注) (1) 国の直轄又は補助等による事業で、完了（昭和 44 年農業振興地域の整備に関する法律制定以降に完了）したもの、実施中のもの、調査計画中のものであって、復興整備事業の施行区域に含まれるもの及びそれに接続しているものについて記載する。
- (2) 「受益面積等」は、当該事業の受益面積を記載する。また、「復興整備事業の施行区域に含まれる受益地・施設」の「受益面積・施設等」は、当該事業の受益地面積のうち復興整備事業の施行区域に含まれることとなる受益面積又は農業用排水路等の施設が含まれる場合には、その施設及び延長等を記載する。
- (3) 「施策の種別」は、直轄、補助等を記載する。
- (4) 「当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に含める必要性及び調整措置状況」は、事業受益地等を復興整備事業の施行区域に含めることにより農林漁業と調整を要することとなる事項について、「都市計画と農林漁業との調整措置について」（平成 14 年農村振興局長通知）の第 3 章の第 2 を準用し、その調整措置状況を記載する。なお、周辺農林漁業関係施策に影響を及ぼす場合には、必要に応じ調整措置状況に関する資料を別途添付する。
- (5) 「② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策」は、都市用排水による周辺農地に及ぼす影響と必要な対策について記載する。
- (6) 「③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定」は、当該事業に係る再ゾーニングが必要な場合は、再ゾーニングの予定期について記載する。

農業関係施策図面番号1 相野釜地区団体営ほ場整備事業



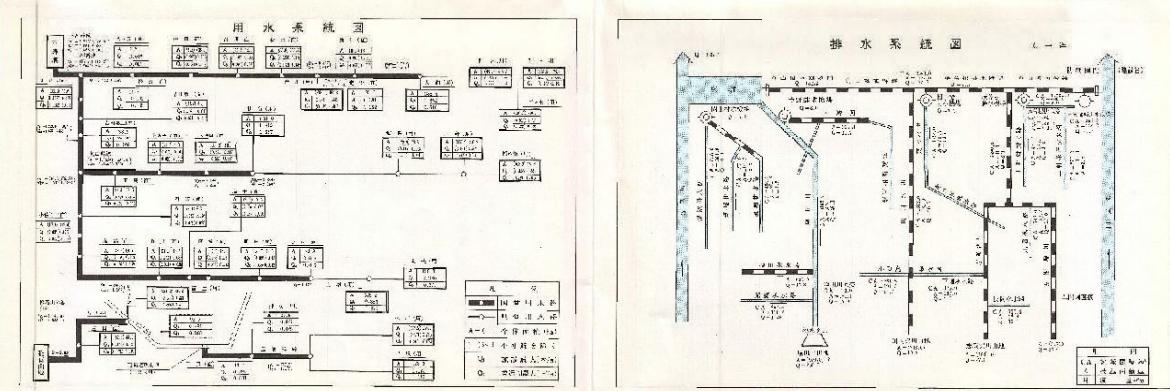
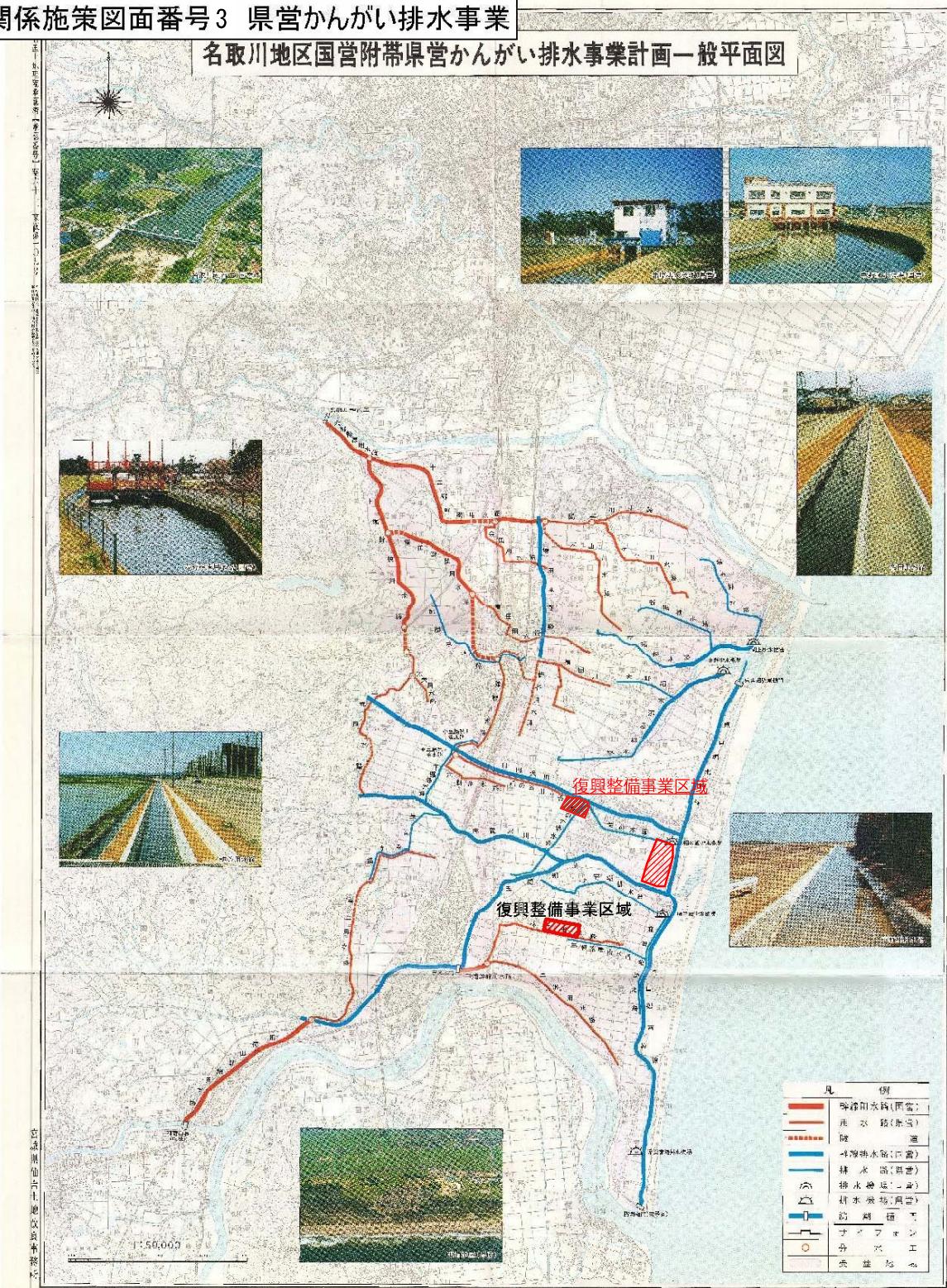
農業関係施策図面番号2 国営かんがい排水事業

名取川農業水利事業計画一般平面図



農業関係施策図面番号3 県営かんがい排水事業

名取川地区国営附帯県営かんがい排水事業計画一般平面図



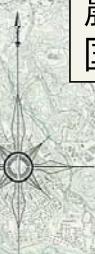
農業関係施策図面番号4  
国営名取川土地改良事業(国営施設応急対策)

名取川頭首工

仙 台 市

名 取 市

岩 沼 市



十二郷幹線用水路

上郷幹線用水路

増田幹線用水路

復興整備事業区域

縮尺 S=1/51500

0 1000 2000 3000m

凡 例

	受 益 地
	頭 首 工(改修)
	用 水 路(既設利用) (開渠)
	用 水 路(既設利用) (トンネル・暗渠)



農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

事業名	地区名	事業主体
集団移転促進事業	玉浦西地区	岩沼市
災害公営住宅整備事業	玉浦西地区	岩沼市

図面記号 A・C	土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分		
				登記簿	現況		権利の種類	権利者氏名又は名称	農振法	都市計画法	
		別紙のとおり									
	計	189,885 m <sup>2</sup> (田 186,218 m <sup>2</sup> 畑 3,667 m <sup>2</sup> )									
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>1 土砂の流出その他の被害防除          土砂の流出防止措置としては、法面を安定勾配とすることとしており、また、法面を設けられない部分は擁壁を配置する。雨水については、道路側溝により集水し調整池で流量調整を行った後、開発地外の農業用用排水路を経由して貞山堀に放流する。汚水排水は下水道の整備を行うため農業用用排水路への放流は行わない。農業用排水路の使用については、名取土地改良区と平成24年3月19日付けで調整済み。</p> <p>2 農道及び農業用用排水路の機能確保          開発地内に存する農道及び農業用用排水路については、名取土地改良区と平成24年3月19日付け協議済み。</p>										

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	105-1	田	田	1,537	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	14-2	田	田	692	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	95-1	田	田	1,147	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	29-2	田	田	751	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	19-1	田	田	1,187	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	20	田	田	396	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	46	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	113	田	田	547	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	97	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	98	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	7-1	田	田	881	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	27	田	田	579	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	59	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	94	田	田	1,196	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	99	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	84-1	田	田	694	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	106	田	田	1,150	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	106-1	田	田	872	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	107	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	111	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	104	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	96-1	田	田	370	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	33-1	田	田	245	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	34	田	田	1,130	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	34-1	田	田	826	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	35	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	101	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	102	田	田	595	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	105	田	田	466	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	81	田	田	1,586	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	73	田	田	1,804	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	73-1	田	田	198	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	74	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	75	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	121	田	田	1,157	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	121-1	田	田	297	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	121-2	田	田	568	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	118	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	18-1	田	田	1,189	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	47	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	42	田	田	1,289	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	43	田	田	1,765	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	43-1	田	田	257	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	82	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	20-1	田	田	783	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	72-2	田	田	714	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	6-1	田	田	874	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	69	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	70	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	39	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	44	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	45	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	36	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	95	田	田	643	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	55	田	田	1,494	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	94-1	田	田	826	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	37	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	51	田	田	1,619	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	52	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	40	田	田	1,685	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	10-1	田	田	816	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	53	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	54	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	55-1	田	田	509	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	11-1	田	田	859	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	12	田	田	912	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	13-1	田	田	955	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	29-1	田	田	307	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	30-3	田	田	328	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	113-3	田	田	767	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	114	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	24-1	田	田	1,108	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	25-1	田	田	1,104	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	30-1	田	田	760	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	31-1	畠	畠	699	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	119	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	120	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	49	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	50	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	14-1	田	田	312	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	15-1	田	田	1,043	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	16-1	田	田	1,104	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	17-1	田	田	1,138	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	83	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	84	田	田	1,328	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	72-1	田	田	396	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	89	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	90	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	23-1	田	田	1,107	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	96-2	田	田	446	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	71	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	72	田	田	892	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	115	田	田	1,024	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	115-1	田	田	998	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	116	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	56	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	57	田	田	1,388	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	57-1	田	田	634	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	58	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	34-2	田	田	66	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	100-1	田	田	1,031	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	108	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	109	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	26-1	田	田	1,090	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	40-1	田	田	337	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	51-1	田	田	403	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	80	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	41	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	42-1	田	田	714	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	21-1	田	田	1,200	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	22-1	田	田	1,167	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	32-1	畠	畠	945	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	81-1	田	田	436	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	28-1	田	田	481	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	28-2	田	田	599	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	27-1	田	田	511	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	38	畠	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	102-1	田	田	1,428	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	103	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	110	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	8	田	田	852	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	9-1	田	田	827	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	78	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	113-1	田	田	401	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	113-2	田	田	329	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	117	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	77	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	79	田	田	958	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	96	田	田	773	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	112	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	76	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	85-1	田	田	634	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	86	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	87	田	田	2,003	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	88	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	91	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	92	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	93	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	48	田	田	2,023	農用地	市街化 調整区域

## (別紙) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計 画法
岩沼市押分字新筒下	33	田	田	1,084	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	33-2	田	田	401	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	85	田	田	1,388	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	79-1	田	田	1,064	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	122	田	田	1,844	農用地	市街化 調整区域
岩沼市押分字新筒下	100	田	田	991	農用地	市街化 調整区域
計 145筆		189,885m <sup>2</sup> (田 186,218m <sup>2</sup> 畑 3,667m <sup>2</sup> )				

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	太陽光発電事業	相野釜西地区 (1工区)	いわぬま臨空メガソーラー株式会社

図面記号 D	土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
				登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
				別紙1のとおり						
		計		328,510.7 m <sup>2</sup> (田 273,354.0 m <sup>2</sup> 畑 55,156.7 m <sup>2</sup> )						
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他					
	地上権	設定	復興整備計画公表後	22年						
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	1 土砂の流出その他の被害防除 メガソーラーの設置に関しては、現状の地盤を活用することから、雨水等による土砂の流出が見込まれず、土砂の流出防止措置は不要である。雨水については、区域内中央部、東部の幹線排水路に集水し、葉の木堀へ放流する旨、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年9月に調整済み。 なお、事業用地の畦畔の高さを10cmとしており、10cm以上の湛水が可能であることから、調整池は不要である旨、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年10月に調整済み。 2 農道及び農業用排水路の機能確保 開発地内に存する農道及び農業用排水路については不要となる旨、名取土地改良区と平成24年9月に調整済み。 3 事業区域の内、2工区は既存道路に面しており、当分の間の営農への影響は生じない。									

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字汐入二	31番	畠	畠	889			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	13番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入二	44番	畠	畠	677			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番5	畠	畠	421			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	13番1	畠	畠	422			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	14番1	畠	畠	216			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	15番1	畠	畠	300			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	15番2	畠	畠	130			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	22番	畠	畠	1,169			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	24番1	畠	畠	125			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	27番1	畠	畠	237			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	29番2	畠	畠	633			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	18番1	畠	畠	516			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	18番2	畠	畠	486			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	45番1	田	田	1,660			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	45番2	田	田	1,438			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	19番	田	田	2,964			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入二	47番	畠	畠	462			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	16番	畠	畠	1,599			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	20番	田	田	206			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	21番	畠	畠	766			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入四	90番2	田	田	57			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入四	91番2	田	田	212			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	22番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	45番	田	田	1,548			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字大瀬	21番	田	田	723			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	3番	畠	畠	739			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	26番	畠	畠	739			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	12番1	畠	畠	296			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	25番1	田	田	3,489			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	44番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	45番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	46番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	11番	田	田	558			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番1	畠	畠	582			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	15番	畠	畠	477			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	16番	畠	畠	461			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	17番	田	田	1,524			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	18番	田	田	1,983			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	56番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	57番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	23番	田	田	1,196			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	24番	田	田	2,200			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番3	畠	畠	429			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番4	畠	畠	462			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	29番	畠	畠	652			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	30番	畠	畠	218			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	47番	田	田	1,164			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	54番	田	田	1,529			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	55番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字汐入三	8番6	畠	畠	538			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	42番	畠	畠	223			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	14番	田	田	1,709			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	9番1	田	田	1,458			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	9番	田	田	297			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番7	畠	畠	578			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番8	畠	畠	598			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	32番1	畠	畠	389			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字三人谷地	41番1	畠	畠	1,127			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番9	畠	畠	507			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	12番	畠	畠	827			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字三人谷地	39番	畠	畠	1,614			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	4番	田	田	1,307			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	8番10	畠	畠	487			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	84番	田	田	14			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	92番	畠	畠	259			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	9番	畠	畠	805			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	17番	田	田	995			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	46番1	田	田	307			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	46番	田	田	2,780			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	10番	畠	畠	762			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	11番	畠	畠	1,057			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	23番	畠	畠	703			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	27番	畠	畠	940			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	1番1	田	田	2,258			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字立掛	1番2	田	田	462			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	1番	田	田	166			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	44番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	51番	田	田	2,367			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	13番	畠	畠	1,007			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	14番	畠	畠	780			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	15番	畠	畠	877			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	19番	畠	畠	877			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	32番3	畠	畠	299			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	40番	畠	畠	802			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	16番1	畠	畠	914			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	98番	田	田	632			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	99番	田	田	1,432			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	104番	田	田	1,735			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	16番	田	田	1,782			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	12番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	19番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	17番	畠	畠	863			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	28番	畠	畠	451			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	31番	畠	畠	432			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	24番	田	田	2,786			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	25番	田	田	2,792			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	42番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	43番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	7番1	田	田	818			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字汐入三	22番	畠	畠	941			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	43番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	37番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	108番1	田	田	897			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	9番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	28番1	田	田	2,930			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	32番2	畠	畠	410			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	5番	畠	畠	156			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	20番	田	田	1,264			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	21番	田	田	1,754			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	22番	田	田	2,788			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	23番	田	田	2,788			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	35番	畠	畠	931			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	33番1	田	田	2,919			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	36番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	14番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	2番1	田	田	137			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	8番1	田	田	406			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	8番	田	田	694			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	95番	畠	畠	226			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字汐入三	97番	田	田	10			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	2番2	畠	畠	755			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	12番2	畠	畠	231			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	17番1	畠	畠	2,112			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	102番	田	田	2,065			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字新実苗	103番	田	田	2,065			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	5番1	畠	畠	481			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	5番2	田	田	690			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	49番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	28番1	畠	畠	287			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	11番1	田	田	1,264			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	11番	田	田	926			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	30番1	畠	畠	1,654			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	31番	畠	畠	632			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番16	畠	畠	488			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番17	畠	畠	471			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番18	畠	畠	374.7			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番19	畠	畠	512			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番20	畠	畠	500			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番28	畠	畠	515			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番29	畠	畠	497			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	37番30	畠	畠	537			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	49番	畠	畠	192			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字高大瀬	33番	畠	畠	488			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	39番	田	田	1,320			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	100番	田	田	2,065			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	10番	田	田	348			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	25番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	22番	畠	畠	357			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	31番	畠	畠	930			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字三人谷地	40番	畠	畠	969			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	40番	田	田	2,592			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	6番1	田	田	43			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	2番2	田	田	1,564			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	2番	田	田	189			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	3番	田	田	1,837			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	43番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	2番1	畠	畠	53			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	12番1	田	田	2,782			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	13番1	田	田	1,610			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	14番1	畠	畠	775			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	6番	畠	畠	134			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	7番	田	田	813			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	8番	田	田	1,217			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	9番1	田	田	93			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	20番	田	田	1,034			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	11番	田	田	566			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	8番1	田	田	2,398			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	47番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	13番	田	田	1,809			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	26番	田	田	2,788			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	23番1	田	田	1,371			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字立掛	24番1	田	田	2,763			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	9番1	田	田	2,555			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	10番1	田	田	458			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字新菱沼	15番1	畠	畠	2,356			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	38番1	田	田	1,610			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	42番1	田	田	2,919			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	18番1	田	田	614			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	19番	畠	畠	895			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	27番1	田	田	2,641			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	40番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	48番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	1番	田	田	286			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	10番	田	田	759			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	41番	田	田	1,760			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	42番	田	田	1,338			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	46番	田	田	1,934			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	48番	田	田	3,113			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	8番1	田	田	991			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	8番	田	田	2,107			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	34番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	35番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	38番	田	田	3,087			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	39番	田	田	2,780			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	41番	田	田	3,288			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	20番	田	田	2,070			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	47番1	田	田	2,919			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	20番	田	田	2,221			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	26番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されてい る場合(※2)		土地利用 区 分	
		登記簿	現況		権利 の 種類	権利者の氏 名又は名 称	農振法	都市計画法
下野郷字中西	27番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	25番	田	田	2,594			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字大瀬	26番1	田	田	458			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	101番	田	田	2,065			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新菱沼	7番1	田	田	2,155			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	58番1	田	田	1,018			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	58番2	田	田	995			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	58番	田	田	1,074			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	59番1	田	田	2,919			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	105番1	田	田	453			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	106番1	田	田	1,081			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	107番1	田	田	872			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	109番1	田	田	784			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	109番2	田	田	1,213			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	109番3	田	田	243			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	109番9	田	田	50			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	109番10	田	田	59	地上権	宮城県	農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	7番1	田	田	2,918			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	7番	田	田	12			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	11番	田	田	2,749			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	12番	田	田	3,098			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	15番	田	田	962			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	18番	田	田	272			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	19番	田	田	761			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字中西	21番	田	田	2,857			農用地 区域内	市街化 調整区域

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
下野郷字中西	23番	田	田	3,098			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字中西	24番	田	田	3,098			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字中西	44番	田	田	1,538			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字中西	50番1	田	畠	2,259			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字中西	50番	田	田	1,135			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字中西	52番	田	田	3,087			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字中西	53番	田	田	1,558			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字大瀬	29番	田	田	835			農用地区域内	市街化調整区域
下野郷字大瀬	30番	畠	畠	219			農用地区域内	市街化調整区域
計	234筆			328,510.7 m <sup>2</sup> (田)	273,354 m <sup>2</sup> 畠	55,156.7 m <sup>2</sup>		

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

事業名	地区名	事業主体
太陽光発電事業	相野釜西地区 (2工区)	いわぬま臨空メガソーラー 株式会社

図面記号 D	土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
				登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
					別紙1のとおり					
		計		1,487.0 m <sup>2</sup> (田)	1,487.0 m <sup>2</sup> 畑	0.0 m <sup>2</sup>				
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他					
	地上権	設定	復興整備計画公表後	22年						
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>1 土砂の流出その他の被害防除 メガソーラーの設置に関しては、現状の地盤を活用することから、雨水等による土砂の流出が見込まれず、土砂の流出防止措置は不要である。雨水については、区域内中央部、東部の幹線排水路に集水し、葉の木堀へ放流する旨、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年9月に調整済み。なお、事業用地の畦畔の高さを10cmとしており、10cm以上の湛水が可能であることから、調整池は不要である旨、名取川土地改良建設事業建設所と平成24年10月に調整済み。</p> <p>2 農道及び農業用用排水路の機能確保 開発地内に存する農道及び農業用用排水路については不要となる旨、名取土地改良区と平成24年9月に調整済み。</p>									

(別紙1)

## 賃借権を設定しようとする土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	所有権以外の使用収益権が設定されている場合(※2)		土地利用区分	
		登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
下野郷字新実苗	97番1	田	田	1,474			農用地 区域内	市街化 調整区域
下野郷字新実苗	97番4	田	田	13			農用地 区域内	市街化 調整区域
計	2筆			1,487.0 m <sup>2</sup> (田)	1,487 m <sup>2</sup> 畑		0.0 m <sup>2</sup> )	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

事業名	地区名	事業主体
法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	土地区画整理事業 矢野目西地区 (1工区)	岩沼市

図面記号	H						
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用区分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
別紙1-1、別紙1-2のとおり							
計			別紙1-1 (所有権・移転)	31,823.00m <sup>2</sup> (田 31,823.00m <sup>2</sup> 畑 0m <sup>2</sup> )			
			別紙1-2 (使用貸借・設定)	107,924.60m <sup>2</sup> (田 107,924.60m <sup>2</sup> 畑 0m <sup>2</sup> )			
			合計	139,747.60m <sup>2</sup> (田 139,747.60m <sup>2</sup> 畑 0m <sup>2</sup> )			
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他		
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年			
	使用賃借権	設定	復興整備計画公表後	仮換地指定による使用収益に開始まで			
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>当該区域の汚水排水については、公共下水道の処理区域であることから、下水道管渠に流入することが可能である。また、雨水排水についても防災調整池を設置し、排水量を調整した上で幹線排水路（葉の木堀排水路）に放流するため、周辺の農地に対する影響はない。</p> <p>農業用用水及び農業用排水については、用排水路の付替えを行い施設の機能を確保するため、周辺農地への用排水に対する影響はない。</p> <p>また、工場用水を使用する場合は、市の上水道を使用し、工場排水は農業排水とは別系統の公共下水道に流入させるため、農業用施設に影響を及ぼすことはない。</p> <p>なお、農業用排水路については、施設管理者である名取土地改良区と平成28年11月に協議済みであり、周辺農地での営農に支障はない。</p>						

## (別紙1-1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字出雲屋敷	27番1	田	田	880	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	46番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	47番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	20番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	21番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	69番2	田	田	505	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	77番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	73番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	74番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	75番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	22番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	23番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	24番1	田	田	339	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	111番1	田	田	927	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	33番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	60番1	田	田	175	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	60番2	田	田	856	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	40番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	41番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	53番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	54番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	55番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	83番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	61番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	79番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	80番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	85番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	100番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	101番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	102番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	106番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	107番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	114番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	115番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	116番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
計 35筆		31,823.00 m <sup>2</sup> (田)		31,823.00 m <sup>2</sup> )		

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字出雲屋敷	26番1	田	田	500	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	14番1	田	田	397	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	14番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	15番3	田	田	1,028	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	86番3	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	87番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	28番1	田	田 (雑種地)	740	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	35番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	36番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	37番1	田	田	919	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	38番1	田	田	681	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	39番1	田	田	185	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	66番1	田	田	472	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	67番1	田	田	355	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	43番1	田	田	8.60	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	44番1	田	田	550	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	45番1	田	田	1,003	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	68番1	田	田	744	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	26番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	27番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	27番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	69番1	田	田	345	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字出雲屋敷	57番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	58番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	12番4	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	59番1	田	田	307	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	59番2	田	田	720	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	78番	田	田 (雑種地)	1,031	農振地域内 農用地区域内 一時転用 (~H30.3.18)	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	79番	田	田 (雑種地)	1,031	農振地域内 農用地区域内 一時転用 (~H30.3.18)	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	99番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	121番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	122番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	60番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	69番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	61番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	62番1	田	田	1,007	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	63番1	田	田	973	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	64番1	田	田	686	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	68番1	田	田	954	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	75番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	70番1	田	田	237	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	23番2	田	田	420	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	32番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	70番1	田	田	817	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	73番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	74番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	72番4	田	田	985	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	74番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字出雲屋敷	76番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字善願	1番	田	田	505	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字善願	6番	田	田	1,266	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	95番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	96番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	97番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	98番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	98番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	123番	田	田	902	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	124番	田	田	571	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字善願	2番	田	田	132	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字善願	3番	田	田	456	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	67番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	71番1	田	田	1,029	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	72番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字善願	4番	田	田	806	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	42番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	43番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	52番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字善願	5番	田	田	1,011	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	9番1	田	田	236	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	81番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	92番	田	田	667	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	93番	田	田	958	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	94番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	125番	田	田	247	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	10番1	田	田	255	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	13番1	田	田	673	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	28番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	29番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	11番1	田	田	375	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	18番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	19番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	66番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	84番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	25番1	田	田	886	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	37番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	38番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	30番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	31番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	40番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	34番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	58番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	59番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	35番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	36番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	59番2	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	64番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	65番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	36番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	39番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	42番3	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	44番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	63番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	76番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	77番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	78番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	45番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	46番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	47番	田	田	370	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	48番	田	田	841	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	50番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	88番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	89番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	90番	田	田	294	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	91番	田	田	238	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	49番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	51番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	56番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	86番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	109番1	田	田	960	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	110番1	田	田	326	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	57番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	62番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	82番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	103番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	104番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	105番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	94番1	田	田	515	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	108番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	112番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	113番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	117番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域

## (別紙1-2) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	118番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	119番	田	田	961	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	120番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
計	134筆		107,924.60 m <sup>2</sup> (田)		107,924.60 m <sup>2</sup>	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	土地区画整理事業	矢野目西地区 (2工区)	岩沼市

図面記号 H	土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用区分				
				登記簿	現況		農振法	都市計画法			
別紙1のとおり											
計		2,062 m <sup>2</sup> (田 2,062 m <sup>2</sup> )									
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間	その他					
	所有権	移転	復興整備計画公表後		永年						
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>当該区域の汚水排水については、公共下水道の処理区域であることから、下水道管渠に流入することが可能である。また、雨水排水についても防災調整池を設置し、排水量を調整した上で幹線排水路(葉の木堀排水路)に放流するため、周辺の農地に対する影響はない。</p> <p>農業用用水及び農業用排水については、用排水路の付替えを行い施設の機能を確保するため、周辺農地への用排水に対する影響はない。</p> <p>また、工場用水を使用する場合は、市の上水道を使用し、工場排水は農業排水とは別系統の公共下水道に流入させるため、農業用施設に影響を及ぼすことはない。</p> <p>なお、農業用排水路については、施設管理者である名取土地改良区と平成28年11月に協議済みであり、周辺農地での営農に支障はない。</p>										

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
岩沼市下野郷字南坪	16番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
岩沼市下野郷字南坪	17番	田	田	1,031	農振地域内 農用地区域内	市街化 調整区域
計 2筆		2,062 m <sup>2</sup> (田)		2,062 m <sup>2</sup>		

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 岩沼市桜一丁目6番20号 氏名 岩沼市長 井口経明印		※手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	岩沼市押分子新筒下6番1ほか
	2 開発区域の面積	199,613.47平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅、物販店舗（スーパー）、保育所等、集会所、長屋住宅
	4 工事施行者住所氏名	岩沼市相の原二丁目9-23 春山建設株式会社 岩沼市藤浪一丁目5-32 株式会社上の組 岩沼市下野郷字出雲屋敷80 株式会社佐藤建設 岩沼市相の原二丁目8-17 株式会社渡辺サービスセンター
	5 工事着手予定年月日	平成24年 8月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 6月 30日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
	※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。  
 3 ※印のある欄は記載しないこと。  
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。  
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

## 開発区域に含まれる地域の名称一覧（1工区）

岩沼市押分子新筒下 6 番 1、7 番 1、8 番、9 番 1、10 番 1 の一部、53 番の一部、54 番の一部、55 番の一部、55 番 1 の一部、56 番、57 番、57 番 1、58 番、59 番、69 番、70 番、71 番、72 番、72 番 1、72 番 2、73 番の一部、73 番 1、74 番の一部、75 番の一部、119 番、120 番、121 番、121 番 1、121 番 2、122 番、9 番 1 先道の一部、6 番 1 先水、10 番 1 先水の一部、56 番先水、69 番先水、70 番先水、73 番 1 先水の一部、119 番先水

## 開発区域に含まれる地域の名称一覧（2工区）

岩沼市押分子新筒下 10番1の一部、11番1、12番、13番1、14番1、14番2、15番1、  
16番1、17番1、18番1、19番1、20番、20番1、21番1、22番1、  
23番1の一部、24番1、25番1、26番1の一部、27番、27番1、  
28番1、28番2、29番1、29番2、30番1、30番3、31番1、32  
番1、32番3の一部、33番、33番1、33番2、33番3、33番4、33  
番5、34番、34番1、34番2、35番、36番、37番、38番、39番、  
40番、40番1、41番、42番、42番1、43番、43番1、44番、45  
番、46番、47番、48番、49番、50番、51番、51番1、52番、53  
番の一部、54番の一部、55番の一部、55番1の一部、73番の一部、  
74番の一部、75番の一部、76番、77番、78番、79番、79番1、80  
番、81番、81番1、82番、83番、84番、84番1、85番、85番1、  
86番、87番、88番、89番、90番、91番、92番、93番、94番、94  
番1、95番、95番1、95番2、95番3、96番、96番1、96番2、96  
番3、96番4、97番、98番、99番、100番、100番1、101番、102  
番、102番1、103番、104番、105番、105番1、106番、106番1、  
107番、108番、109番、110番、111番、112番、113番、113番1、  
113番2、113番3、114番、115番、115番1、116番、117番、118  
番、23番1先道の一部、10番1先水の一部、24番1先水、33番先  
水、73番先水の一部、87番先水、88番先水、96番1先水、105番1  
先水

## 様式第5号（第4条関係）

## 設 計 説 明 書 (その1)

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称		岩沼市押分字新筒下6番1ほか、水、道の一部						
設 計 の 方 針		防災集団移転及び災害公営住宅建設のための住宅建設を目的とした造成工事である。 雨水排水は、区域内防災調整池で調節し下野郷排水路に放流する。 土質は、表層部は砂質シルトが分布し下層部は砂層からなる。 造成計画は、切土は区域全体の表土剥ぎ取りと調整池部の掘削を行う。盛土は切土の土を一部公園に流用 盛土し他は区域外へ搬出、その他の造成盛土は搬入土で行う。						
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域		(口) 市街化調整区域 二 準都市計画区域		用 途 地 域 等	無指定		
工 区 区 分	宅地造成工事 規 制 区 域	内 (外)		そ の 他				
工 区		第 1 工 区	第 2 工 区	第 工 区	第 工 区	計		
工 区		地名及び地番	押分字新筒下6番1 ほか、水、道の一 部	押分字新筒下6番 1ほか、水、道の 一部				
面 積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		34,266.30	165,347.17			199,613.47		
開 發 區 域 の 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計	
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		185,429.00		13,555.77	628.70	199,613.47		
土 地 の 現 状	割 合	%	%	%	%	%	%	
	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	そ の 他	計		
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
所 有 者 別	179,417.00	6,012.00		14,184.47		199,613.47		
	割 合	%	%	%	%	%		
	89.9	3.0		7.1		100.0		
土 地 利 用 計 画	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他	計
	分	一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園		
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
面 積	98,400.32	21,387.69	1,700.02	37,065.60	26,781.28	14,278.56		
	割 合	%	%	%	%	%		
	49.3	10.7	0.9	18.6	13.4	7.1		
区	区 画 数	最 大 区 画 面 積		最 小 区 画 面 積		区 画 の 平 均 面 積		
区 画 設 定 計 画	区画			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	戸建住宅 158	643.62		200.73		361.35		
	災害公営住宅			200.53		202.29		
	戸建 7			249.84		472.13		
長屋 71			957.35					
	住宅以外 4	21,387.69		500.00		5,771.93		
上 水 道 施 設	① 公 営 水 道	消 防 水 利	① 消 火 案	戸 建	共 同	計		
	口 簡 易 水 道	水 施 設	口 貯 水 槽	計 画 戸 数	165戸	171戸	336戸	
	ハ 専 用 水 道	ハ そ の 他	ハ そ の 他	計画人口	967人	人口密度	48人/ha	

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (その2)

公共施設の整備計画

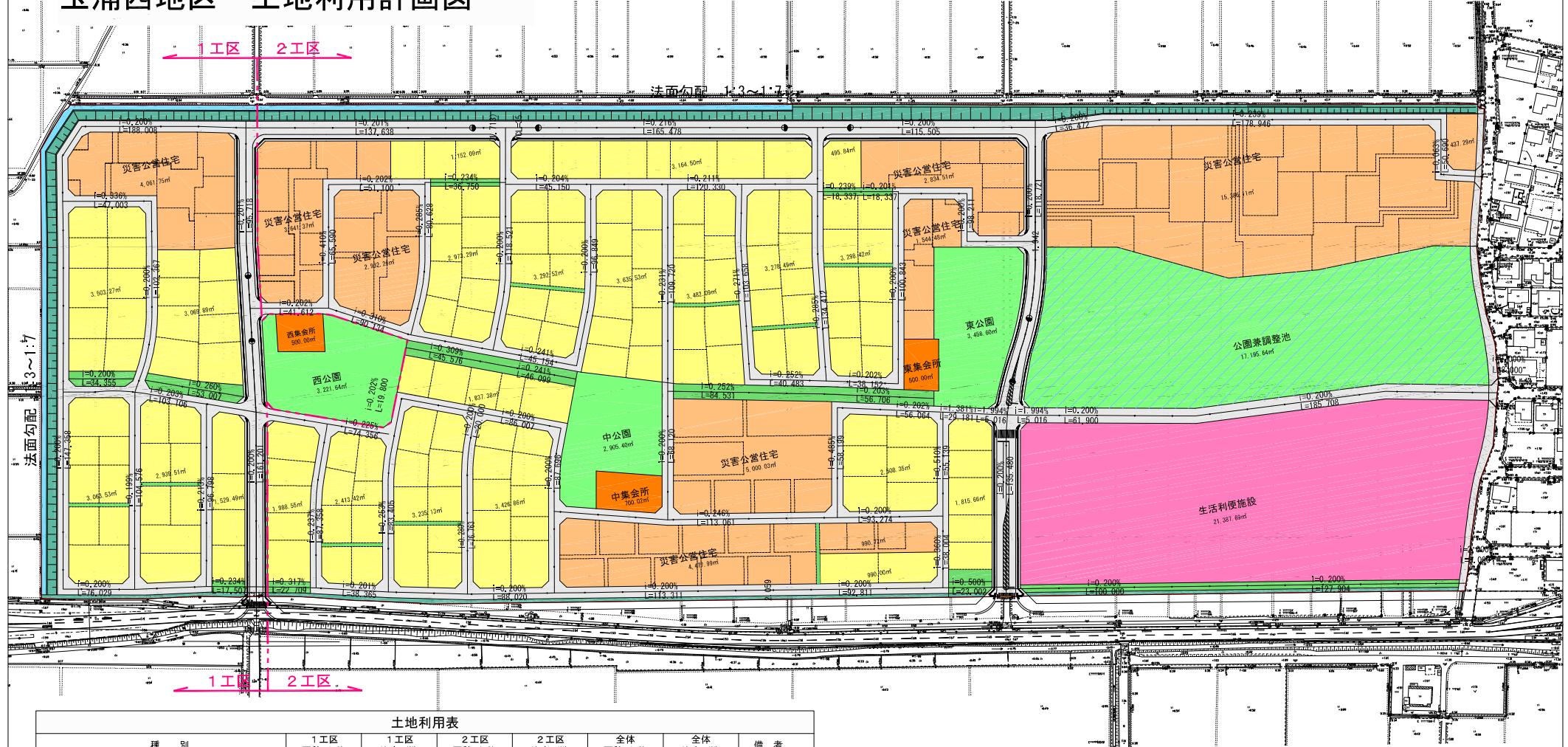
種 類	番号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担の状況
		幅 員	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )			
道 路	12-1～ 12-2	15.0～ 12.0	505	6,436.26	岩沼市	岩沼市	申請者
道 路	10.5-1	10.5	406	4,287.36	岩沼市	岩沼市	申請者
道 路	8-1	8.0	253	2,050.51	岩沼市	岩沼市	申請者
道 路	6-1～ 6-18	6.0	3,760	23,131.44	岩沼市	岩沼市	申請者
通路(緑道)	T8-1～ T8-4	8.0	317	2,536.95	岩沼市	岩沼市	申請者
通路(緑道)	T6-1～ T6-3	6.0	63	530.41	岩沼市	岩沼市	申請者
通路(緑道)	T4-1～ T4-3	4.0	309	1,198.44	岩沼市	岩沼市	申請者
通路(緑道)	FP-3～ FP-20	2.0	309	618.49	岩沼市	岩沼市	申請者
雨 水 排 水		BOX600× 600～1400 ×1400	1,519		岩沼市		申請者
汚 水 排 水		PRP φ150 ～250	4,681		岩沼市		岩沼市
水 路		U1200× 800	645	1,828.31	名取土地改良区	岩沼市	申請者
水 路 (道路)		VS1000× 800～1000 ×1000	255	1,160.03	岩沼市	岩沼市	申請者
水 路		VS1400× 1400	103		岩沼市	岩沼市	岩沼市
上 水 道		PE φ100～ 150	5,575		岩沼市		申請者
消 火 柱 (地下式)		12基			岩沼市		申請者
公 園 (調整池)		3箇所 (1箇所) (容量) (12000 m <sup>3</sup> )		3,221.64 2,905.40 3,458.60 17,195.64	岩沼市	岩沼市	申請者
綠 地		2.0		1,478.38	岩沼市	岩沼市	申請者

法面		5.8~8.5		6,087.58	岩沼市	岩沼市	申請者
----	--	---------	--	----------	-----	-----	-----

公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
集会所	1,700.02 m <sup>2</sup>	岩沼市	3箇所

# 玉浦西地区 土地利用計画図



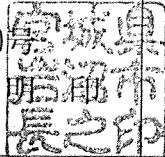
土地利用表

種別	1工区 面積 (m <sup>2</sup> )	1工区 比率 (%)	2工区 面積 (m <sup>2</sup> )	2工区 比率 (%)	全体 面積 (m <sup>2</sup> )	全体 比率 (%)	備考
宅地用地	戸建住宅	14,105.69	41.2	42,988.12	26.0	57,093.81	28.6
	災害公営住宅	4,061.75	11.9	37,244.76	22.5	41,306.51	20.7
	生活利便施設街区			21,387.69	12.9	21,387.69	10.7
	集会所	500.00	1.5	1,200.02	0.7	1,700.02	0.9
公共施設用地	公園・防災調整池			17,195.64	10.4	17,195.64	8.6
	公園	3,221.64	9.4	6,364.00	3.9	9,585.64	4.8
	法面 (緑地扱い)	2,275.40	6.6	5,290.56	3.2	7,565.96	3.8
	緑道	930.63	2.7	3,953.66	2.4	4,884.29	2.4
	水路	1,007.46	2.9	820.85	0.5	1,828.31	0.9
	道路	8,163.73	23.8	28,901.87	17.5	37,065.60	18.6
合計 (開発区域)		34,266.30	100.0	165,347.17	100.0	199,613.47	100.0

路線名	
箇所	岩沼市押字新筒下 地内
工事名	平成 年度 工事
図名	土地利用計画図
縮尺	1 : 1000 位図
設計者	課長 因番

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 岩沼市桜一丁目6番20号 氏名 岩沼市長 井口経		※手数料欄 	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	林地区 岩沼市押分子北土手81-2（一部）、81-3 81-4、82-1	
	2 開発区域の面積	6,844.23平方メートル	
	3 予定建築物等の用途	穀類乾燥調製施設、育苗施設及び 農業機械格納庫	
	4 工事施行者住所氏名	未定	
	5 工事着手予定年月日	平成25年 5月10日	
	6 工事完了予定年月日	平成25年 8月 9日	
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの	
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由		
	9 その他必要な事項		
※ 受付番号	年 月 日 第 号		
※ 同意に付した条件			
※ 同意番号	年 月 日 第 号		

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。  
 3 ※印のある欄は記載しないこと。  
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。  
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

## 様式第5号（第4条関係）

## 設計説明書（その1）

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称		林地区 岩沼市押分字北土手81-2（一部）、81-3、81-4、82-1						
設 計 の 方 針		穀類乾燥調製施設及び育苗施設、農業用機械格納庫を建設することを目的とした造成工事である。 雨水排水は、ほ場内支線排水路を経て、下野郷排水路に放流する。 造成の切土は、開発区域内における造成計画高で調整用に流用する。						
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域		◎ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域		用 途 地 域 等	なし		
工 区 区 分	宅地造成工事 規 制 区 域		内 ◎ 外		そ の 他			
工 区		第1工区（林）	第 工区	第 工区	第 工区	計		
工 区		林地区 押分字北土手 81-2（一部） 81-3、81-4、82-1						
面 積		m <sup>2</sup> 6,844.23	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 6,844.23		
開 發 區 域 の 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計	
開 發 區 域 の 土 地 の 現 状	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 6,844.23	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 6,844.23	
	割 合	%	% 100.0	%	%	%	% 100.0	
所 有 者 別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	そ の 他	計		
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 6,844.23	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 6,844.23		
	割 合	%	%	% 100.0	%	%		
土 地 利 用 計 画	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他	計
	分	一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	緑 地		
	面 積	m <sup>2</sup> 6,436.04	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 408.19	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 6,844.23
区 画 設 定 計 画	割 合	% 93.04	%	% 100.0	% 5.96	%	%	% 100.0
	区 画 数	最 大 区 画 面 積		最 小 区 画 面 積		区 画 の 平 均 面 積		
上 水 道 施 設	区画	m <sup>2</sup> —		m <sup>2</sup> —		m <sup>2</sup> —		
	口 簡 易 水 道	公 営 水 道	消 防 水 利 施 設	① 消 火 案 槽 口 貯 水 他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計
ニ そ の 他	ハ 専 用 水 道	ハ そ の 他			—	—	—	—
				計画人口	— 人	人口密度	— 人/ha	

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 (そ の 2)

### 公共施設の整備計画

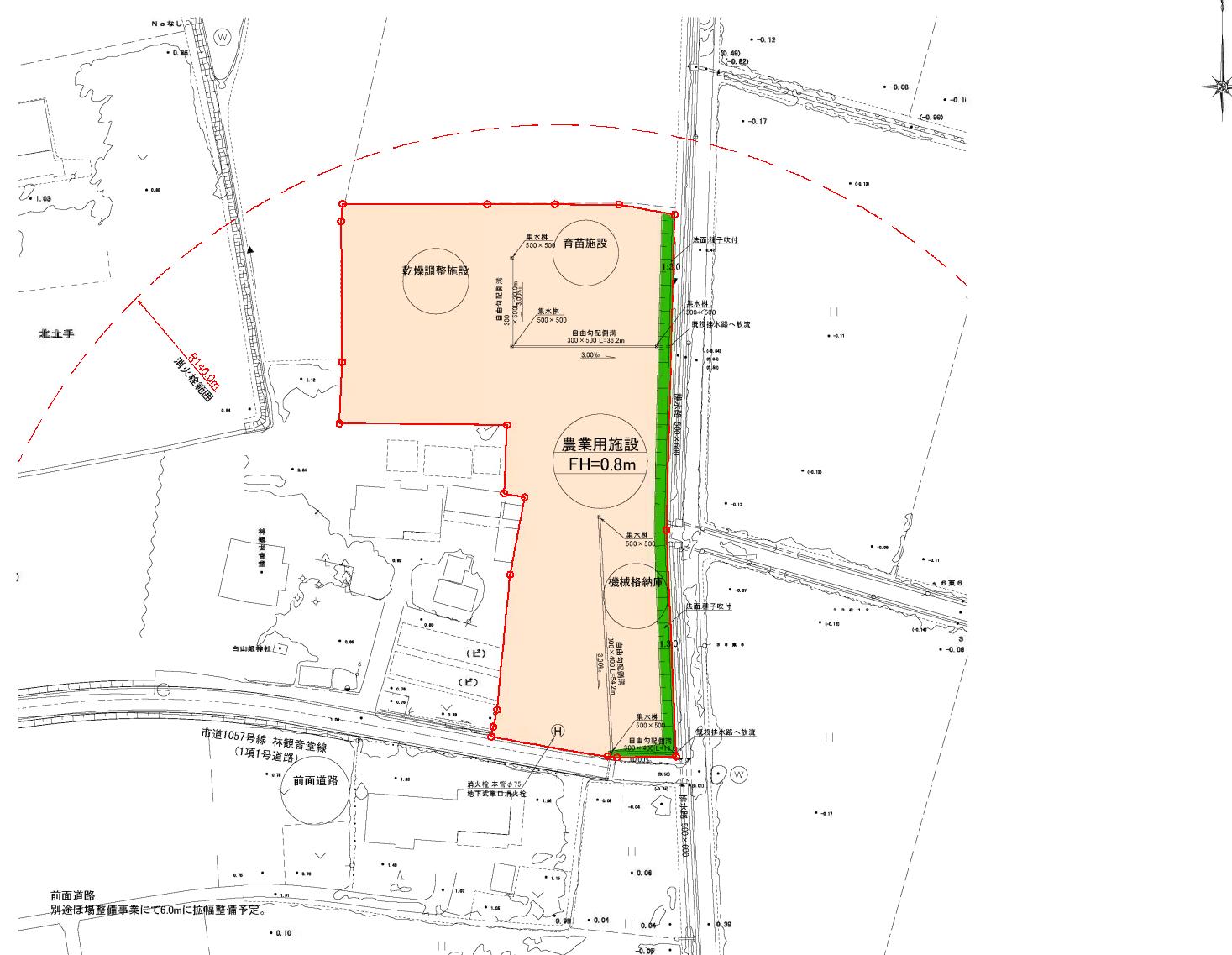
種類	番号	概要			管理予定者	用地の帰属	費用負担の状況
		幅員	延長	面積			
緑地	①			408.19m <sup>2</sup>	岩沼市	なし	なし
消火栓	②			1基	岩沼市	なし	なし
給水施設	③		193.6m		岩沼市	なし	なし
排水施設	④		110.4m		岩沼市	なし	なし

### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）

- (注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

## 土地利用計画図



工事番号	被災地域農業復興総合支援事業		
路線名			
商 所	岩沼市 林地内		
工事名	平成 年度	工事	
図面名	土地利用計画図		
縮 尺	A1:1 : 500	A3:1 : 1,000	位 置
設計者	奥田 哲也	設計年度	
宮城県 岩沼市	図 番		

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 岩沼市桜一丁目6番20号 氏名 岩沼市長 井口経明		※手数料欄 
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	7,733.82 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	穀類乾燥調製施設、育苗施設及び農業機械格納庫
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 5月10日
	6 工事完了予定年月日	平成25年 8月9日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
	※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。  
 3 ※印のある欄は記載しないこと。  
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。  
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

## 様式第5号（第4条関係）

## 設計説明書（その1）

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称		寺島地区 岩沼市寺島字寺島132, 133, 134-5, 134-6, 134-7, 134-8, 134-9					
設 計 の 方 針		穀類乾燥調製貯蔵施設及び育苗施設、施設園芸、農業用機械格納庫を建設することとした造成工事である。 雨水排水は、ほ場内支線排水路を経て貞山堀に放流する。 造成計画における盛土は購入土を利用する。					
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	◎ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用 途 地 域 等	なし			
宅地造成工事規制区域	内	外	そ の 他				
工 区 区 分	工 区	第1工区(寺島)	第 工区	第 工区	第 工区	計	
開 發 區 域 的 別	地名及び地番	別紙のとおり					
	面 積	m <sup>2</sup> 7,733.82	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 7,733.82	
土 地 の 現 状	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計
	面 積	m <sup>2</sup> 7,733.82	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 7,733.82	
	割 合	% 100.0	%	%	%	% 100.0	
土 地 利 用 計 画	所 有 者 別	自己所有	買 収 予 定	他 人 所 有	そ の 他	計	
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 7,733.82	
	割 合	%	%	%	%	% 100.0	
区 画 設 定 計 画	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他
	一 般 住 宅	住 宅 以 外	公 益 的 施 設	道 路	綠 地	そ の 他	
	面 積	m <sup>2</sup> 7,432.26	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 301.56	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 7,733.82	
上 水 道 施 設	割 合	% 96.10	%	% 3.90	%	% 100.0	
	区 画 数	最 大 区 画 面 積		最 小 区 画 面 積		区 画 の 平 均 面 積	
	区画	m <sup>2</sup> —		m <sup>2</sup> —		m <sup>2</sup> —	
上 水 道 施 設	① 公 営 水 道 口 簡 易 水 道 ハ 専 用 水 道 ニ そ の 他	消 防 水 利 施 設	① 消 火 案 口 貯 水 槽 ハ そ の 他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計
				—	—	—	
	計画人口			— 人	人口密度	— 人/ha	

- (注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
- 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 (そ の 2)

### 公共施設の整備計画

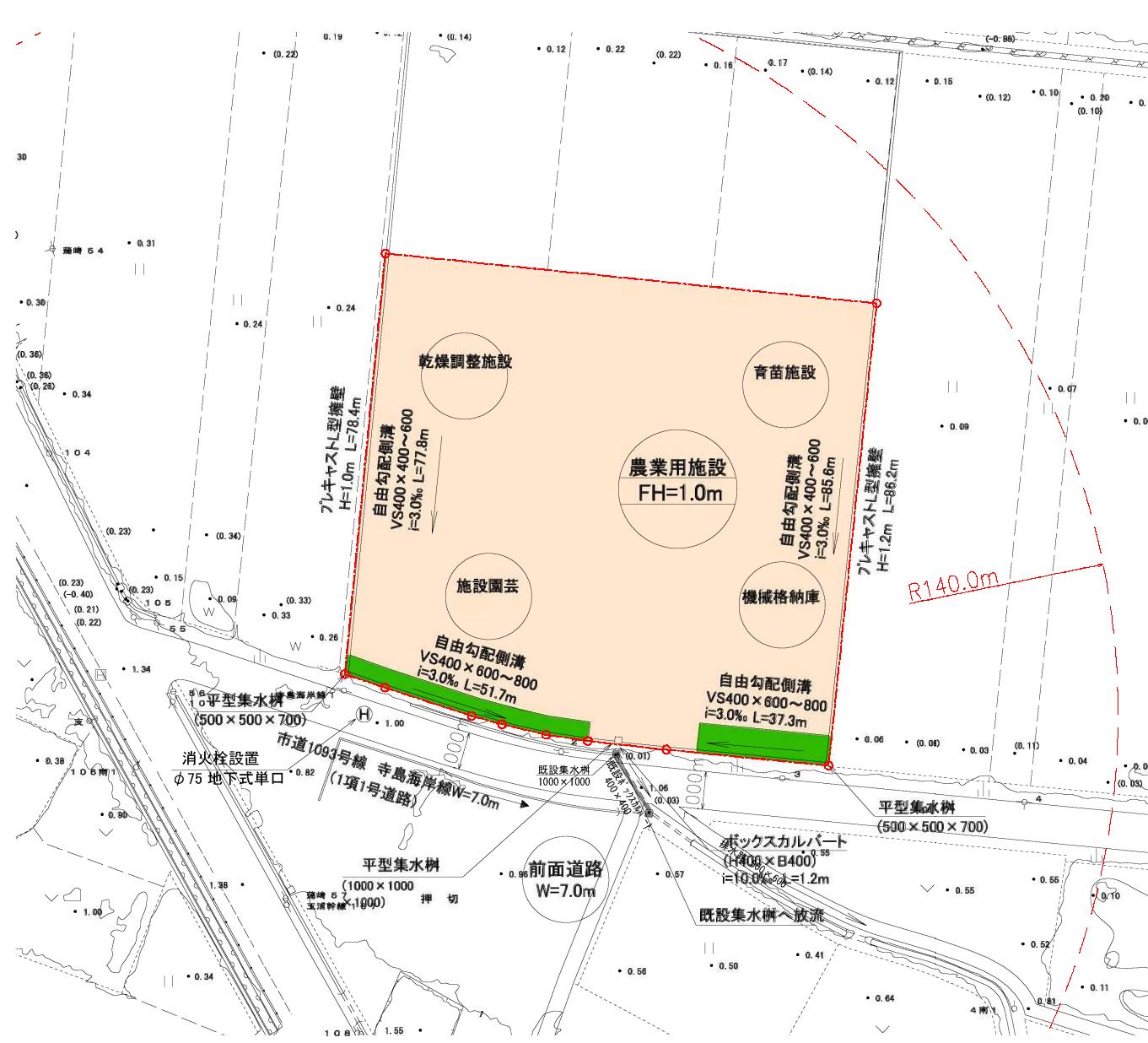
種類	番号	概要			管理予定者	用地の帰属	費用負担の状況
		幅員	延長	面積			
緑地	緑地			301.56m <sup>2</sup>	岩沼市	なし	なし
消火栓	消火栓			1基	岩沼市	なし	なし
上水道	上水道		166.7m		岩沼市	なし	なし

### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）

- (注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

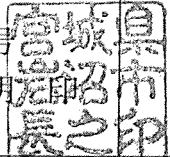
## 土地利用計画図



工事番号	被災地域農業復興総合支援事業	
路線名		
箇 所	岩沼市 寺島地内	
工事名	平成 年度	工事
図面名	土地利用計画図	
縮 尺	A1:1 500 A3:1 1,000	位 置
設計者	奥田 哲也	設計年度
宮城県 岩沼市	図 番	

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 岩沼市桜一丁目6番20号 氏名 岩沼市長 井口 経明		※手数料欄 
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	玉浦南部地区 岩沼市寺島字浜里 68-1, 68-2, 69, 70-2, 71, 71-2
	2 開発区域の面積	4,948.99 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	穀類乾燥調製施設及び育苗施設
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 5月10日
	6 工事完了予定年月日	平成25年 8月9日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。  
 3 ※印のある欄は記載しないこと。  
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。  
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

## 様式第5号（第4条関係）

## 設計説明書（その1）

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称		玉浦南部地区 岩沼市寺島字浜里68-1, 68-2, 69, 70-2, 71-1, 71-2					
設 計 の 方 針		穀類乾燥調製貯蔵施設及び育苗施設を建設することを目的とした造成工事である。 雨水排水は、ほ場内支線排水路を経て貞山堀に放流する。 造成の切土は、造成計画における造成計画高で調整用に流用する。					
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	(①) 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用 途 地 域 等	なし			
工 区 区 分	宅地造成工事規制区域	内 (外)	そ の 他				
工 区 区 分	工 区	第1工区(玉浦)	第 工区	第 工区	第 工区	計	
開 発 区 域 の 土 地 の 現 状	地名及び地番	別紙のとおり					
	面 積	m <sup>2</sup> 4,948.99	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 4,948.99	
開 発 区 域 の 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計
	面 積	m <sup>2</sup> 4,948.99	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 4,948.99	
	割 合	% 100.0	%	%	%	% 100.0	
土 地 利 用 計 画	所 有 者 别	自 己 所 有	買 収 予 定	他 人 所 有	そ の 他	計	
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 4,948.99	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 4,948.99	
	割 合	% 100.0	%	%	%	% 100.0	
区 画 設 定 計 画	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他 計
	分	一般住宅	住 宅 以 外	公 益 的 施 設	道 路	綠 地	そ の 他
	面 積	m <sup>2</sup> 4,716.19	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 232.80	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 4,948.99	
	割 合	% 95.30	%	% 4.70	%	% 100.0	
区 画 設 定 計 画	区 画 数	最 大 区 画 面 積		最 小 区 画 面 積		区 画 の 平 均 面 積	
	区画	m <sup>2</sup> —		m <sup>2</sup> —		m <sup>2</sup> —	
上 水 道 施 設	① 公 営 水 道 口 簡 易 水 道 ハ 専 用 水 道 ニ そ の 他	消 防 水 利 施 設	イ 消 貯 水 他 ロ 貯 槽 ハ そ の 他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計
					—	—	—
				計画人口	— 人	人口密度	— 人/ha

- (注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
- 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 (そ の 2)

### 公共施設の整備計画

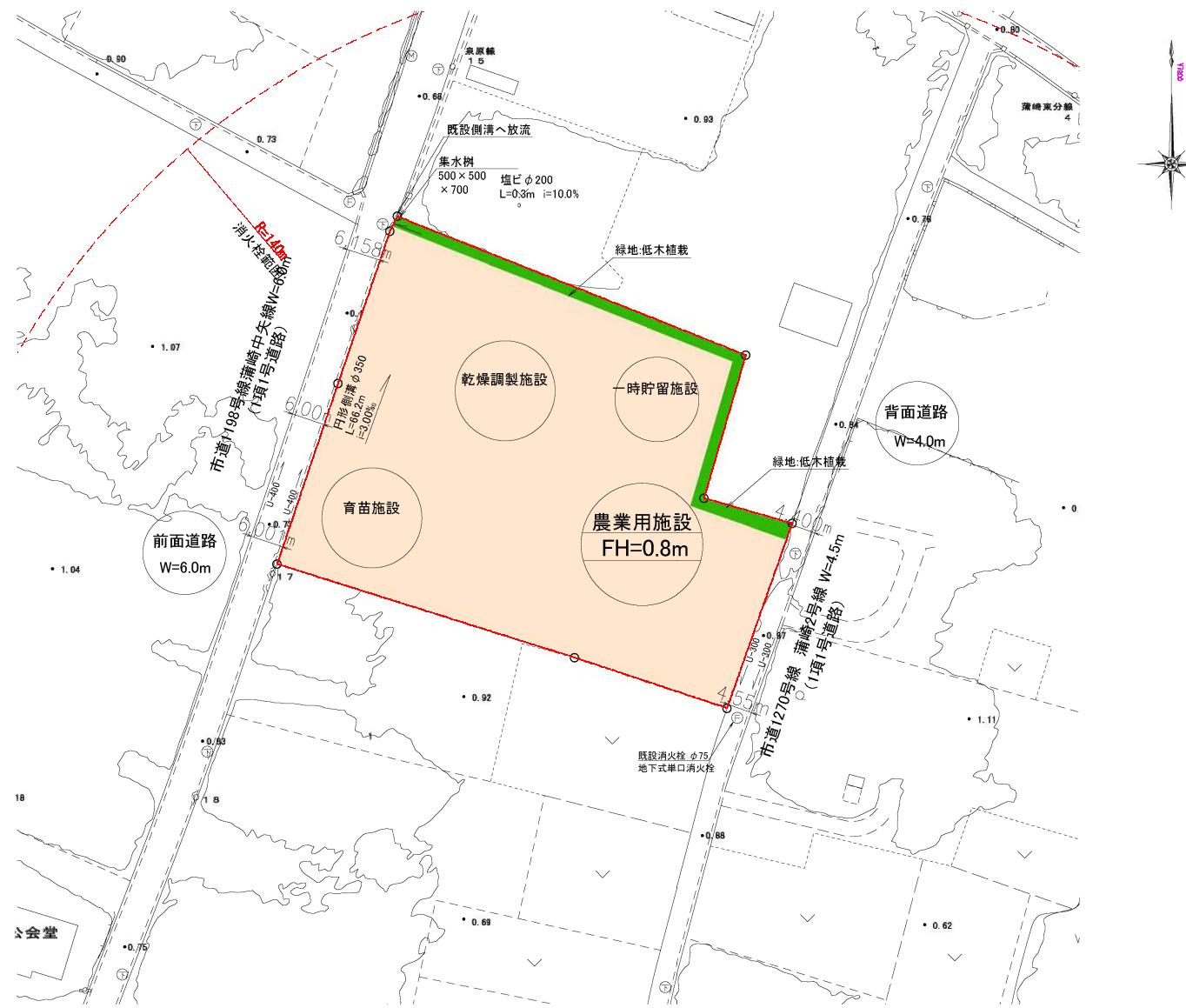
種類	番号	概要			管理予定者	用地の帰属	費用負担の状況
		幅員	延長	面積			
緑地	緑地			232.80m <sup>2</sup>	岩沼市	なし	なし
上水道	上水道		108.3m		岩沼市	なし	なし

### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）

- (注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

## 土地利用計画図



工事番号	被災地域農業復興総合支援事業	
路線名		
箇 所	岩沼市 玉浦南部地内	
工事名	平成 年度	工事
図面名	土地利用計画図	
縮 尺	A1:1:500 A3:1:1,000	位 置
設計者	設計年度	
宮城県 岩沼市	図 番	